

中学校完全給食推進連絡協議会・平成28年度第1回会議 会議録

開催日時 平成28年(2016年)10月20日(木)15時30分～17時00分

開催場所 横須賀市役所3号館301会議室

出席者

(構成員)

野比中学校校長	栗原 裕	久里浜中学校教頭	島川 浩一
田浦中学校教諭	西川 美樹	久里浜中学校教諭	島田 賢人
常葉中学校養護教諭	大谷 理恵	岩戸小学校校長	鎌原 徳宗
公郷小学校教諭	川上 倫世	小原台小学校教諭	松本 純子
野比東小学校栄養教諭	名取 美智子		
公郷小学校学校給食調理員	谷田部 典子		
城北小学校学校給食調理員	河合 泉	大矢部中学校保護者	阿部 敏博
北下浦中学校保護者	坪井 千鶴	小原台小学校保護者	小沼 珠美
学校教育部長※座長	伊藤 学	総務課長	大川 佳久
教育政策担当課長	阪元 美幸	支援教育課長	丹治 美穂子
学校保健課長	藤井 孝生	スポーツ課長	三橋 政義

(代理出席者)

教職員課主査指導主事	高橋 直樹	学校管理課係長	田辺 勇
教育指導課指導主事	新倉 智美		

(事務局)

学校保健課指導主事	小田 耕生	学校保健課係長	田中 慎一
学校保健課主査	望月 由美子	学校保健課主任	津田 尊夫
学校保健課主任	中川 雄介		

(欠席)

長浦小学校保護者	桜井 健		
----------	------	--	--

■教育長あいさつ(開会に先立ち、あいさつ)

この度は、ご多用の中、中学校完全給食推進連絡協議会にご参画いただきまして、大変ありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中、第1回会議にお集まりいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、7月8日に総合教育会議を開催し、市長と教育委員が協議しまして、その結果、

本市の中学校で完全給食を実施するということが決まりました。詳細は事務局から説明いたしますが、現在の検討状況といたしましては、完全給食の実施のために必要な事項を検討する組織として、市長を本部長とし全部局長で構成いたします中学校完全給食推進本部、また、その推進本部内に専門的な事項を検討する組織として、関係各課の課長で構成いたします専門部会を設置し、検討を開始したところでございます。また、市議会におかれましても、実施方法等を総合的に検討いただくために、特別委員会が設置をされまして、審議が開始されたところでございます。

そして、完全給食の実施に伴う学校運営に関する課題等の情報を共有し、その解決策を話し合うための組織として、この「中学校完全給食推進連絡協議会」を設置し、皆さまにご参画いただいたところでございます。教育委員会といたしましては、中学校における生徒の心身の健全な発達や食育を推進するためには、子どもたちにとって中学校給食が素晴らしいものとなるよう、検討していきたいと考えているところでございます。そのためにもご参画いただきました皆さまに、その目的を達成するためには多大なるご協力を賜わらなければ実現はできないと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。この会議におきましては、どうぞそれぞれのお立場から、中学校完全給食を実施するために、忌憚のないご意見をいただき、実施に向けて検討をしていきたいと思っておりますので、活発なご議論をお願いしたいと思っております。重ねてになりますが、子どもたちのためにぜひご協力を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

1 開会

- ・公開の会議であることについて、資料と会議録についても後日ホームページで公開することを報告
- ・「中学校完全給食推進連絡協議会設置要綱」第3条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局学校教育部長が座長となる。

2 座長あいさつ

先ほど教育長からもあいさつをさせていただきましたが、この度は、中学校完全給食推進連絡協議会にご参画をいただきまして、誠にありがとうございます。中学校完全給食の実施に向けましては、日課の見直しであるとか、施設の改修など生徒の学校生活に大きな影響を及ぼすことが想定されております。実施に向けて取り組むにあたり、学校関係者の皆さまのご理解が不可欠であることは申し上げるまでもありません。この連絡協議会では、学校現場、生徒の実態に即して検討を進めていきたいと考えておりますので、中学校の現状に基づいたご意見をお伺いするにあたり、中学校の管理職の先生方や家庭科教諭、養護教諭の先生方、また、現在、完全給食を実施している小学校の実態に基づいたご意見をお伺いするために、小学校の管理職、食育担当者、栄養教諭の先生方、また、教職員組合や学校給食調理員の皆さま、そして小中学生の保護者の皆さまにご参画をいただいております。

す。それぞれの観点から、中学校完全給食の実施に関する課題や疑問に思う点をなるべく多く出していただき、課題解決に向けて検討していきたいと考えていますので、現時点での率直な質問やご意見等をたくさんいただければと思います。ご協力の程よろしく願いをいたします。

3 構成員紹介（名簿の順に紹介）

【栗原（中学校校長）】

中学校校長会を代表して出席している。

【島川（中学校教頭）】

中学校教頭会を代表して出席している。

【西川（中学校教諭）】

横須賀市技術・家庭科研究会を代表して出席している。

【島田（中学校教諭）】

教職員組合を代表して参加している。

【大谷（中学校養護教諭）】

学校保健研究会の養護教諭部会から養護教諭の立場で出席している。

【鎌原（小学校校長）】

小学校校長会を代表して参加している。

【川上（小学校教諭）】

食教育研究会から参加している。

【松本（小学校教諭）】

教職員組合の小学校代表として参加している。

【名取（小学校栄養教諭）】

食教育研究会の栄養指導研究部を代表して参加している。

【谷田部（小学校給食調理員）】

学校給食調理員として参加している。

【河合（小学校給食調理員）】

学校給食調理員として参加している。

【阿部（中学校保護者）】

横須賀市 PTA 協議会から中学校保護者として参加している。

【坪井（中学校保護者）】

横須賀市 PTA 協議会から中学校保護者として参加している。

【小沼（小学校保護者）】

横須賀市 PTA 協議会から小学校保護者として参加している。中学生と小学生の子どもがいる。積極的に意見交換をしていきたい。

【大川（総務課長）】

学校配当予算の経理事務や教材の調達などを担当している。

【阪元（教育政策担当課長）】

教育政策として、例えば、通学区域に関することや学校を繋いでいるネットワーク、パソコン等の管理・運営を担当している。

【高橋（教職員課主査指導主事）】

課長が別の公務のため代理として出席している。

【田辺（学校管理課係長）】

課長が別の公務のため代理として出席している。施設整備係の係長をしている。

【新倉（教育指導課指導主事）】

課長が別の公務のため代理として出席している。

【丹治（支援教育課長）】

特別支援教育、支援学校・支援学級に関わる教育、児童生徒指導、外国の児童生徒に関わる教育、不登校など教育相談を担当している。併せて児童生徒の転入学、退学等の事務、就学援助の事務などを担当している。

【三橋（スポーツ課長）】

社会体育、体育会館等の所管施設の関係ほか、今回関係してくる学校体育を担当している。

【藤井（学校保健課長）】

学校保健、学校安全、学校給食を担当している。今回の中学校完全給食実施に向けた様々な組織、この連絡協議会も含め事務局も務めている。

4 議題

- (1) 中学校完全給食の基本方針及び行動計画について
- (2) 中学校完全給食の実施方式について
- (3) 検討組織及びスケジュールについて

◆資料説明（議題（1）～（3）に関する資料3～資料7について一括して説明）

【事務局】

◇資料3「中学校の昼食のあり方について（概要版）」

「中学校の昼食のあり方について」教育委員会の検討結果にあるように、教育委員会では、まず、望ましい昼食のあり方について考え方をまとめ、その実現に向けて目指すべき方向性として、基本方針「全員喫食による完全給食を実施する」とその方針に沿って取り組むべき、7つの「行動計画」を定めた。

望ましい昼食のあり方1「生徒が適切な栄養を摂取できる」は、「中学校の昼食（給食等）に関するアンケート」の結果から、昼食を用意できない生徒や毎日弁当注文やパン注文をしている生徒がいるなど、昼食における必要な栄養摂取に課題がある生徒がいることを踏まえ、全員喫食による完全給食を実施して、生徒が栄養バランスに配慮した昼食の提供を受けることができるようにすることが必要と考えた。なお、補足にあるように、栄養バランスに配慮した昼食を提供しても、偏食による食べ残しなどがあると、適切な栄養を摂取できないため、温かくおいしい給食を提供するとともに食育を充実させることが重要であると捉えている。

望ましい昼食のあり方2「昼食を「生きた教材」として活用し、学校における食育を推進できる」については、現在、本市では中学校にも食育担当者を配置し、小学校の栄養教諭、学校栄養職員や食育担当者と連携して食育に取り組んでいるが、生徒ごとに内容が異なるため、昼食を食育の教材として活用することが難しい状況にある。全員喫食による完全給食を実施することで、同じ献立で提供される給食を活用して、毎日の給食の時間をはじめ関連教科等において、食育を充実させることができるようにすることが重要と捉えた。

望ましい昼食のあり方3「生徒が楽しく食事をする事ができる」は、家庭から持参す

る弁当やスクールランチなど、生徒によって昼食の用意の仕方が異なっており、食事の内容が大きく違う場合や、家庭の事情により昼食を用意できない場合もあるという課題を受け、全員喫食による完全給食を実施することで、同じ食事をきっかけに会話が弾むことや、体験学習などを通じて食への関心が高まることで、生徒が楽しく食事をするようにしたいというものである。

次に、基本方針に沿った行動計画について、まず行動計画1「安全・安心な給食を提供する」は、安全・安心な給食を提供することは、学校において食育を行う上での基本となるため、学校給食衛生管理基準に基づいて、施設・設備の整備を行うとともに、研修等により衛生管理を徹底すること、また、食物アレルギーを有する生徒への対応については、事故を起こさない提供体制を整えるとした。

行動計画2「温かく、おいしい給食を提供する」は、適切な栄養を摂取するためには、生徒の偏食をなくすことが必要で、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、おいしい給食を提供することが望まれるため、食缶により適温で提供するとともに、献立を充実させ、残食が少なくなるよう努めるとした。

行動計画3「生徒の昼食時間を確保する」は、現在、中学校の食事時間が短いことは課題となっているので、準備・片付けの時間を含めて昼食時間の確保に努めるとともに、準備・片付けの時間を短縮する方策についても検討するとした。

行動計画4「栄養教諭や学校栄養職員を効果的に配置する」は、現在、中学校には栄養教諭や学校栄養職員が配置されていないため、完全給食の実施にあたっては、専門的な知識・技能を有する職員を効果的に配置し、家庭科教諭や学級担任、養護教諭等と連携を図ることで、食に関する指導の推進体制を充実させるとした。

行動計画5「小・中学校間で一貫した食に関する指導を行う」は、中学校においても、給食を活用した指導が実施できるようになるため、小中一貫教育により、9年間を見通した食に関する指導を行うとした。

行動計画6「生徒の食への関心を高める取り組みを充実させる」は、体験学習の充実や給食献立の募集などを行い、生徒が主体的に食に関わることができるよう工夫する。また、農業などの食に関する産業や地域の食文化などへの理解を深められるよう、地産地消の推進を図るとした。

行動計画7「教職員の負担軽減策を講じる」は、完全給食の実施に伴って、学校現場では、給食指導など新たな業務が生じるほか、給食費の未納への対応などについて負担が増えると予想されるので、これらの増加する負担を少しでも軽減させるため、給食費を公会計化して徴収事務を市が行うとともに、栄養教諭や学校栄養職員の配置を併せて検討するとした。

今回、中学校の昼食のあり方について検討してきた中で、今後、食育を充実させるために必要となる家庭との連携についてと今後の検討にあたっての留意事項についても、議論したので、別項目として整理した。

「Ⅱ 家庭との連携」は、子どもたちの食をめぐる環境は朝食欠食や食生活の乱れなど、多くの課題を抱えている状況で、完全給食を実施することで学校での食育は推進できるが、そこで学んだ望ましい食習慣を定着させるためには、家庭の協力が不可欠であると考えている。家庭と連携して食育に取り組むためにも、給食や学校における食育に関する情報を発信し、保護者向けの講演会などを開催するとした。

「Ⅲ 今後の検討にあたっての留意事項」は、今後の実施方式や開始時期などの検討にあたっては、今回まとめた望ましい昼食のあり方を目指すとともに、小・中学校の建て替えや改修などの施設計画を含めた長期的な観点を持つこと既存の教育活動への影響について配慮することについても留意すべきとした。

◇資料4「中学校完全給食の実施方式について」

「1 自校方式」については、「(1) 概要」のとおり中学校に新たに給食室を建設し、校内で調理する方式になる。

「(2) 整備が必要となる内容」について、「ア 給食室」は、法令上の面積基準はなく、事例の表にあるように、自治体や学校の状況によって面積が大きく異なっている。

また、校舎内にある場合と校舎外にある場合があるが、校舎内にある場合は、学校の建設等の際に併せて整備された事例が多いと思われる。

「イ 昇降機」は、エレベーターまたは小荷物専用昇降機についてで、給食を教室のある各階に運搬するために、昇降機の設置が望ましいと考えている。新たに給食を開始する自治体では、学校の時間割への影響や生徒の安全等を考慮して、中学校給食の実施に合わせ、エレベーターを新たに設置する事例が見られる。また、本市小学校では、給食用の小荷物専用昇降機があり、食缶等を各階まで上げている。

「ウ 各階配膳室」は、本市小学校の場合、各階の配膳室にクラスごとに食缶等を載せた配膳車を準備しておき、給食の時間に給食当番の児童が取りにきている。一方、エレベーターを設置した他都市の事例では、クラスごとに鍵のかかるコンテナに入れて教室前で保管し、各階に配膳室を設置しない事例もあるので、昇降機の条件によって変わってくることも考えられる。

「(3) 施設整備にあたっての主な検討事項」について、中学校に新たに給食室を整備する場所が校舎外または校舎内にあるかどうかを検討する。整備できる場所がなければ、その学校については自校方式での実施は難しいことになる。また、給食室を新設することに伴い、既存の敷地や校舎に対して、建築基準法など関係法令上必要とされる対応などの他、昇降機、各階配膳室の整備場所の有無などについても検討する。

次に、「2 センター方式」は、「(1) 概要」にあるように、新たに給食センターを建設し、センターで調理した給食を各中学校へ配送する方式である。

「(2) 整備が必要となる内容」については、「ア 給食センター」は、法令上の面積基

準はないため、記載の事例のように、敷地面積や延床面積については各給食センターによって異なる。また、中学校側の整備としては、給食センターから配送された食缶等を保管するとともに、別に配送されてくる牛乳等をクラスごとに分け、各クラスへの配膳準備を行う配膳室が1階に必要となる。なお、自校方式の場合は、給食室内にこの1階の配膳室に相当するスペースがあるため、配膳室については記載していない。

「(3) 施設整備にあたっての主な検討事項」は、給食センターの箇所数やどの場所に建設を想定するか、また用途地域によっては、建築基準法の許可などどのような対応が必要か、給食センターは工場となるので、騒音や臭気などについてもどのような配慮が必要かということも検討の必要がある。

次に、「3 親子方式」は、「(1) 概要」にあるように、小学校の給食室で、小学校の給食に加えて中学校の給食を調理し、各中学校へ配送する方式で、中学校で複数校の中学校分を調理する場合もある。

「(2) 整備が必要となる内容」は、まず、既存の小学校の給食室の改修または増築となる。親子方式も法令上の面積基準はなく、自治体や学校によって給食室の面積は大きく異なる。なお、親子方式は、自校方式と比較すると、他校に給食を搬出する場所や中学校分の食器やコンテナを保管する場所の確保が必要となるため、より広い面積が必要になる。

「(3) 施設整備にあたっての主な検討事項」は、小学校給食室で中学校分としてどのくらいの食数を提供できるか、小学校給食室の改修または増築に伴い既存敷地や校舎でどのような対応が必要となるか、小学校が自校の分だけでなく、他の学校分の給食を調理するためにどのような手続きが必要となるかなどその他、中学校と中学校の親子方式も想定し、複数校分の給食を調理可能な中学校があるかなどについて検討する。

なお、学校の状況に応じて、自校方式、センター方式、親子方式を組み合わせるような方式についても検討が必要ではないかという意見も出ているので、そういった視点での検討も必要になるものと考えている。

「4 学校運営上の主な検討事項」について、中学校完全給食を実施することにより、学校運営には大きな影響が及ぶものと考えている。記載した項目は、実施方式によって異なると思われるものだけでなく、現時点で想定されそうな事項を列挙している。

配膳や片付けなどを含めた昼食時間の確保などに伴う日課への影響、学校行事がある場合にどのように給食を対応するかなど他の教育活動への影響がどうなるか、どのようにして食育の推進体制をとり、小中9年間を通じて食育の効果を上げることができるか、給食時間の指導をどのようにするか、給食指導の標準化をどう図っていくか、担任教諭に及ぼす時間や心理面などへの負担にどう対処するか、給食委員会を設置するなど生徒会活動の組織再編をどうするか、教室における配膳場所をどう確保するか、白衣等をどのように衛生面に配慮した管理をするか、親子方式などの場合には調理作業の工程をどうするか、小学校の状況も踏まえて、中学校の献立をどのような体制で作成するか、食物アレルギーを有する生徒への対応をどうするか、異物混入や食中毒が発生した場合の影響がどうなるか、

自校方式の場合には中学校で新たに給食施設の維持・管理が必要になること、学校行事等による食材発注等の管理業務が必要となってくること、栄養教諭、学校栄養職員等をどのように配置するか、親子方式で小学校の給食室を改修や増築する場合には、一時的に小学校の給食を止めなくてはならない可能性があるなど様々な事項について、今後検討していく必要があると考えている。

なお、資料4の最後には、平成26年市議会第2回定例会で報告した各実施方式の試算額について、参考に記載している。他都市の金額等を参考にした概算のもので、各方式の初期費用はエレベーターを設置する条件で積算している。今後、調査委託において改めて費用等について調査を行う。

◇資料5「中学校完全給食推進に係る検討スケジュール（案）」

中学校完全給食推進本部は、市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長、上下水道局長、全部局長により組織し、中学校完全給食の実施について必要な事項を検討する組織となっている。

中学校完全給食推進専門部会は、推進本部内に設置し、学校教育部長を部会長とし、中学校完全給食の実施にあたり、関係する各課長（15課）により組織し、実施に必要となる専門的な事項について検討する組織となっている。

そして、本日開催している連絡協議会は、現時点では今年度中にあと2回程度開催をさせていただく予定としている。

次の調査委託については後ほど説明する。

今回の中学校完全給食の検討については、市議会で中学校完全給食実施等検討特別委員会が新たに設置されており、集中的に審議いただいている。

教育委員会定例会においても、8月以降、毎月進捗状況を報告するとともに、教育委員から意見をいただいている。

今後、各検討組織で検討を進めるとともに、それぞれの議論について情報共有をし、中学校完全給食の実施に向けて、進めていきたいと考えている。

◇資料6「横須賀市立中学校完全給食実施方式の検討に係る調査業務委託 概要」

「1 スケジュール」について、すでに9月29日に事業者と契約をしており、2月10日を中間報告締切日、3月10日を最終報告締切日としている。

「2 主な調査内容」は、(1)にあるように、給食室や配膳室の設置場所、エレベーターや小荷物昇降機の整備可否など中学校の現地調査を行う予定である。

また、(2)にあるように各実施方式について、想定する給食室施設・設備の概要や費用積算、想定スケジュールなどを調査する予定である。最後に(3)に記載のとおり、食数

の推移や施設に付加できる取り組み事例等についても併せて調査する予定としている。

◇資料7「検討組織等における質問・意見等」

各検討組織でいただいた意見等について、抜粋をして掲載をしている。時間の関係で、本日議題となっている学校との関係が深い部分を中心に紹介させていただくが、それ以外にも多数の意見をいただいているので、後ほどご確認いただきたい。

1ページの下から2番目、「実施方式の検討にあたっては、将来的な学校の統廃合についての考え方を踏まえる必要があるのではないか」という意見、2ページの一番上、「新しく調理能力の高い給食室を作り、古くなった小学校の給食室を廃止するような形も考えられるのではないか」という意見、2ページの下から3番目、「センター方式の場合には、人口減も見据えて、小学校の施設建替えの際などに給食の提供を給食センターに吸収していくことも考えなければならない状況になるのではないか」という意見、親子方式についての2番目、「親子方式で、小学校で作った給食は誰が中学校に届けるのか。例えば、諏訪小と常葉中ならば食べに行った方が早いのではないか」という意見、3ページの一番上、「各実施方式による給食の質の違いについて、比較材料として考えた方が良いのではないか。」という意見、3ページの下段「親子方式の検討について校舎の増床を伴わない改修を前提条件としていたこと」については、費用面等も含めいくつか意見をいただいている。5ページでは、給食の内容等について、「中学校給食を開始した際の食材調達」「現在の小学校給食における地産地消の状況と推進」「小学校での食育」「小学校でのアレルギー対応」などについても質問をいただいた。

意見の中には、もしかすると教職員や保護者の立場では、少し考え方が違うというようなこともあるかも知れないので、この後の話し合いの中で触れていただければ、また各検討組織の中で、連絡協議会で出た意見として伝えさせていただき、議論を深めていきたいと思っているので、意見をいただきたいと考えている。

【伊藤座長】

事務局から資料の説明があり、この後質疑となるが、設置要綱にあるように、この連絡協議会の趣旨は、完全給食実施に伴う学校運営等に関する課題の情報を共有し、解決策を話し合うということのため、資料4の4ページ目、「4 学校運営上の主な検討事項」を中心に、学校運営の観点から疑問に思うこと、不安に感じていることについて質問、意見をたくさんいただきたいと考えている。勿論、これ以外の部分についても構わないので、質問・意見について、挙手をお願いしたいと思う。

◆質疑

【栗原（中学校校長）】

中学校の学校現場にいる立場で、直観的に感じているところで2点話しをさせていただければと思う。会議の冒頭に座長も触れ、また資料4の学校運営上の主な検討事項の一番上にも記載があるが、やはり中学校としては日課の見直しが一番の課題であると思う。基本的に、学校の日課は学校長が定めるため、皆さまに意見をお伺いしてという点は難しいが、現状を理解していただければということで話をさせていただく。

行動計画にも記載があったが、昼食時間の確保という点では、本校を含め大体どの中学校でも弁当持参、パン注文、弁当注文などで、食事時間は20分、そのうち準備が5分あるので、実際の食事の時間は15分で、保護者の方から、入学当初は、時間が短いということでご意見をいただくが、全体の日課を考えるとそういった時間でないと難しいということで、進めさせていただいている。上級生になると準備も食べる時間も早くなるので、順調に教育課程は進められていると思う。

今後、学校給食がスタートすると、今よりも時間を確保しなければいけない。準備や片付けの時間も含めて現状から20分から30分は長くかかるのではないかと考えており、その時間をどこで生み出すかということが課題である。

学校長が定めているので日課は学校により若干違うが、本校の例では、午前中4時間授業を行う。1時間は50分授業で、午前中の授業の4時間目が終わるのが12時40分である。準備を含め12時45分から13時までが食事時間となっている。12時40分に食事ということでも、朝練習等で7時すぎから登校してくる中学生にとってはスタートが遅いと思っているが、実態としてはそのような日課をとるしかなく、ほとんどの学校が同じような日課であると思う。今後、学校給食が始まると、準備の時間は5分以上かかってくるので、食べ始めるのが13時以降になることも考えられ、子どもの健康上どうなのかなとも思う。その後、昼休みをはさんで、5時間目、6時間目と授業をして、6時間目が終わるのが15時20分で、どの学校も大きくは変わらないと思う。この時間についても給食の時間が入ってくると終わる時間が15時40分から50分くらい、16時近くになるのではと思う。その後、学校では、掃除や帰りのホームルームを行って下校になるので、どこの学校でも6時間授業を行って16時近くで下校ということになる。中学校では、その後に部活動が入ってくるし、委員会活動や教職員の会議も入ってくるが、給食が始まるとその時間が後ろにずれてくる。そのままずれてくると、一般生徒の下校時間が、16時20分から30分くらいになるのではないかと。そこから生徒の活動や教職員の会議となってしまう。また、部活動の時間は、暗くなるのが早いと終了時間が早くなり、明るい時期は遅くまで活動している。12月くらいが一番暗くなるのが早く、下校が17時のため、16時30分に一般生徒が下校して、部活動が始まって30分で下校では何もできないのではという点も心配である。それと、教職員の勤務時間は、8時15分スタートであれば、休憩時間は45分のため、勤務時間は16

時 45 分までになる。その場合、一般の生徒が下校して、15 分で教職員の勤務時間も終了と
なってしまうので、今までの日課に、そのまま被せる形で実施するのはなかなか難しいか
と思う。そうした場合にどこで時間を生み出すかというところだと、現在 1 時間目の授業
は多くの学校が 8 時 50 分からで、早いところで 8 時 45 分から開始している。それをどこ
まで早くできるか、朝の時間なので 5 分から 10 分しか生み出せないか。また、昼休みを予
鈴を含めて短くできないかということもあるが、子どもたちはその時間活動している。本
校の場合は、本当に多くの生徒が昼に外で元気に遊んでいる。昼になるとすぐに職員室に
来て、ボールを借りて遊んでいる。そういう時間を削るとかわいそうかという部分もあり、
どのくらいまで削るのかというと 10 分から 15 分くらいしか削れないかと思うので、やは
り、放課後の時間は 16 時を過ぎてしまうのかと思い、日課の部分が一番課題と考えている。
最終的には各学校が工夫をしなければいけない時間とは思いますが、中学校現場としてはやは
り日課が一番大きな課題と思っている。

それから、食に関する指導、これも行動計画と検討事項の中にもあるが、私が就職した
頃から中学校は給食ではなかったもので、私どもの年齢でも給食が始まったら給食指導が初
めてになる。そうすると、その指導体制をどう作るのか、併せて教職員の負担軽減という
キーワードもあったが、そういった点も含め整備をしていただきたいと思う。

小学校の場合、栄養教諭と学校栄養職員がいると思うが、現状は小学校 46 校のうち、23
名の方が配置され、2 校兼務をされていると思う。定数法（*公立義務教育諸学校の学級
編制及び教職員定数の標準に関する法律）でいうと、生徒が 550 人以上いる学校では 1 名
配置でき、549 名以下では 4 校で 1 名配置できるというのが国の基準のため、自校方式で実
施する場合、本年度 4 月の状況では、23 校中 550 名以上の学校が 5 校で、5 名、残り 18 校
を 4 で割ると 4.5 なので 4 名ということになる。23 校で 9 名が栄養教諭、学校栄養職員が
配置できる数になる。そうすると、各校 1 名には足りない、2 校兼務でも足りないという
状態となるので課題と思っている。親子方式で実施する場合は、小学校も人数が増えるの
で、栄養教諭・学校栄養職員の配置数が増えるかもしれないが、兼務は変わらないのでは
ないかと思う。センター方式は、経験がないのでどういう状況になるか分からないが、給
食センターに栄養教諭・学校栄養職員が配置され、各学校には配置できないのではないかと
いう心配もある。学校現場としては、やはり 23 校に常勤で 5 日間 7 時間 45 分フルに勤
務する人を配置していただかないと、食の指導は進まないのではないかと思う。

またそのことに関係して、給食指導ということでは、準備・片付けを小学校では学級担
任がやっているが、中学校は教科担任制のため必ずしも食事のスタートに担任がいるとは
限らない。移動教室や着替え、教科によってはすぐに教室に行けないことがあるので、衛
生面や生徒一人一人を見るという点で課題があるかと思う。給食時間の指導と給食指導の
標準化のところではやはり専門職を各校に常勤で 1 人配置していただかないと、進めるこ
とに関して課題があると考えている。

【伊藤座長】

日課の関係や食に関する指導の関係など中学校で抱えている想定される課題について大変詳しく話をいただいた。今のように、現場の生の声を聞かせていただけると大変ありがたい。その他に意見、質問がある方は。

【島田（中学校教諭）】

3点話をさせていただく。栗原校長の話と重なる部分もあるが、主に日課、勤務条件、給食指導について話をさせていただく。

今日の会議に臨むにあたり、一人でも多くの話を聞きたいと思い、いろいろな中学校の教員の話をついてきたので、いくつか挙げさせていただくが、一番はやはり日課になる。隣接する三浦市の教員の話では、実際に中学校給食を行っているので、どのような時間に出勤をしているかなど時間の話を聞くと、やはり横須賀よりも20分早く勤務時間が始まっているということが多かった。勤務時間は、8時10分に始まるからその時間に教員が来るかと言うとそうではなくて、部活動指導もあり、現在の本校の例では1時間前に来る人や早い人だと6時台に職員室にいる状況がある。勤務時間を早くすることで、さらに早く来る教員がいることを心配している。あとは、女性の教職員の方も多く、子どもを保育園に送ってから来るなど家庭の事情で開始時間ギリギリになってしまう状況もあるので、10分、20分出勤時間を早くすることで、家庭で考えなくてはいけなくなる仲間もいるのではないかとということも心配している。また、勤務時間が早くなったとしても、部活動の時間は確保していかなくてはいけなくて、後ろの時間が変わらないと働く時間が長くなり、教員の負担が増えてしまうことも心配している。

また、実際に給食を行っていくということで、給食指導についてはどのような形になるかわからないが、正直に言えば、横須賀で働かされている学校の先生は、小学校と同じような給食指導をしたことがないため、いきなり給食が始まるというのではなくて、例えば小学校に勉強させてもらいにいくことや研修などを通じ、中学校の先生が学んでいかなくてはならない食育の部分があると思うので、検討していただきたいと考えている。

【伊藤座長】

いろいろ課題を出していただきありがたい。その他に意見、質問がある方は。

【鎌原（小学校校長）】

小学校の給食現場では、食物アレルギーや安全の面など抱えている問題は多々あるが、親子方式になった場合にどのような対応をしていくのか、非常に綿密に小学校と中学校で連携していかないと大きな事故につながるのではないかと危惧している。

小学校と中学校は、根本的に時程も違う。食事を提供するまでの時間が、あまり空いてしまうようだと安全面に影響するのではないかとも思っている。

小学校では、「学校給食の指導の手引き」というものがある。我々が小学校の時代から先生方が指導の元にしてきているものであり、また平成27年度からは、教育委員会から新たな手引きも出していただき、現場で先生方は取り組んでいるが、それを実際に小・中学校でやっていると、先ほども話が出たが、中学校の先生にも手引きや指導方法を徹底していないと、大きな事故につながるのではないかと考えている。食教育研究会でも、一昨年くらいから小・中学校が一緒に取り組んでいるが、その体制も十分できていないので、今後、小中一貫に伴って連携していかなければいけないと考えている。

それから、本校でも小中一貫の取り組みの中で、中学校と給食の交流をしている。中学校の先生方が来た際には、目または体で体験して、小学校の給食の大変さなどもわかっていただいているので、今後もそのような交流をしていかななくてはいけないと考えている。

【伊藤座長】

小学校で既に食教育を進めているのでそれをどう中学校につなげていくかというところも考えていかななくてはいけない課題ということで提起いただいた。その他に意見、質問がある方は。

【大谷（中学校養護教諭）】

食物アレルギーの話が出たので、自分の思うところを少し話したい。食物アレルギーについては、様々なケースがあり、大切に扱っていかなくてはいけないことと感じている。先ほど、日課や教科担任制について話が出たが、どの実施方式になるにしても必ず準備の段階から職員がつくことが必要ではないかと、話を聞いていて思った。例えば、常葉中学校は校舎が1棟であるが、4時間目が終了して担任が責任を持つとなると、どれくらいの時間で戻れるのか、また、校舎が複数ある学校や体育科の教員で外に出ている場合は戻れるのか、戻れない場合は誰が担当するのかということも検討していかななくてはならないと感じた。状況は様々だと思うので、各校が給食導入にあたって、時間単位で考えていかななくてはいけないというところを感じた。

それから食物アレルギーの事故を減らしていくという点では、現在、中学校は入学式の次の日から弁当持参という学校も多いと思うが、給食の場合、新入生に新たに調査をしてというのもなかなか難しいので、横須賀市の小学校から上がってくる子どもが多いこと、小中一貫の食育ということも考えると、小学校で安心してアレルギーの面、衛生面、栄養面で十分に検討されたメニューを継続できると事故防止にもつながるのではないかと今の話を聞いて思った。

【伊藤座長】

やはり中学校ならではの課題もあると思う。今、話が出たことも含めて考えていかななくてはいけないと思う。その他に意見、質問がある方は。

【名取（小学校栄養教諭）】

先ほど、栗原校長から話があったが、現在の横須賀市の栄養職員の数については、確かに児童が 550 人を超えなければ、1 名正規職員が配置されない。550 人を超える学校は 28 年度で 9 校しかなく、その他の学校は 550 人以下のため、小学校には 18 人しか栄養教諭・学校栄養職員の配置はない。そのうち、正規職員が 16 人で、そのうち栄養教諭は 10 人だが現在 1 人産休に入っている。また、定数内の臨任*で 2 人、それと市非常勤職員が 5 人配置されている。また、特別支援学校のろう学校と養護学校には、1 人ずつ配置されている。

栄養教諭・学校栄養職員を中学校にもという話で、栄養職員の定数が増えるのではないかと漠然と考えてしまうが、現在もこういう状況で 2 校兼務かもしれないが、ぎりぎりでやっている。また現在は食教育の立場から、栄養教諭は、中学校を含めると 5～6 校を担当校として持っている。私は野比東小の所属だが、担当中学校として、西地区の長井中、武山中、大楠中に食育だよりのプリントを届けるなどしている。栄養教諭は、いろいろな活動をしているが、今、中学校の先生方の話をいろいろ聞くと本当にそうだなと思うことがある。実際に自分の子どもが中学校の時は、行事が入ってしまうとお弁当の時間が 5 分くらいしかないこともあり、子どもも食べる時間がないと言って弁当を残してきた。そこに給食が入ってくるということは何か、頑張っ、て、よろしく願ひしますという感がある。

* 臨任…臨時的任用職員。給与、服務、勤務内容が正規職員に準ずる任期付の常勤職員のこと。

【伊藤座長】

それぞれの立場で心配となる内容も変わってくる。それから保護者の立場で、何かお考えになられているようなことがあれば聞かせていただきたい。

【阿部（中学校保護者）】

栗原校長をはじめ先生方からいろいろ課題が出ていたかと思う。やはり一番は日課が大きいのかなと聞いていて、学校の日課が変更になれば、少なからず保護者に影響が出てくるのかなと思い、聞いていた。

また、資料 7 にある質問・意見等の 4 ページでこの連絡協議会で代表者以外の保護者にも情報を共有できるようにしてほしいとの意見もあった。本日の内容も市 PTA 協議会の会議を通じて情報共有をしていこうということも思ったところである。

これは質問になるが、この連絡協議会は全体的な課題などを先生方や関係者と共有していくということだが、予定されている 2 回目、3 回目の会議日程では、調査委託についてはあまり最終的な情報がない。そのような状況で、この会議を続けていくのかとも感じた。調査委託の結果をしっかりと頭に入れながら、意見交換をした方が良いのかなとも感じた。

【伊藤座長】

事務局で2回目、3回目の会議について現時点で話ができるイメージがあるか。

【事務局】

ご指摘いただいたように、調査委託の結果が出ていないので、その部分は議論するのが難しいのではないかと考えている。本日、この後も含めて、いろいろと意見をいただいた中で、例えば他都市の状況など分かる範囲で整理できるものは整理したいと考えている。その上で、皆さまにお集まりいただくほどの内容がなければ、開催については見送るが、基本的には他の検討組織でも検討を行っているので、検討状況の報告や12月にある議会の審議も含め、なるべく調査委託の結果が出た際に、皆さまに多くの情報を持っていただき、その上で意見をいただく方が、より考えが深まった状態で意見をいただけるのかなと考えているので、できれば今想定しているスケジュール通りに行い、なるべく多くの情報を提供できるように事務局としても取り組んでいきたいと考えている。

【伊藤座長】

その他の方からも意見・質問があればお尋ねしたい。

(意見・質問なし)

【伊藤座長】

それでは第1回目は、事務局から今取り組んでいる内容について説明をし、現時点で想定される今後の課題などについてそれぞれお話しをいただいた。今日は1回目の会議のため、資料の内容についてもこれから理解いただくこともたくさんあるかと思う。今後、気づいた点などがあれば、事務局に声かけいただければありがたい。

学校保健課長から今日の結果を含めて、この場で共有できる情報があれば提供いただきたい。

【藤井（学校保健課長）】

それぞれの立場から、事務局の説明を受けての質問・意見、不安な点など数々いただき感謝申し上げます。先ほど、阿部さんからも質問があったが、この連絡協議会は年度内にあと2回開催を予定しているが、今年度で終わりということではなく、今回挙がってきた課題は、給食が始まるまではすぐに解決できるような内容ではない。

実際に給食が始まる時期も調査を始めたばかりである。実施方式ごとにこれくらいの時期なら始めることができるのではないかというおおよそのことが調査結果で出てくる。そのため、いつまで連絡協議会で検討するかということも現時点ではまだ分からない。

調査結果が出たら、庁内の推進本部等の検討組織で検討し、連絡協議会でも意見をいただき、教育委員会でも教育委員が検討組織での意見も踏まえて議論をしていく。さらに、市議会の特別委員会でも状況を報告していき、審議や意見等を受けながら検討していく。現在、事務局では、いつ頃までに実施方式を決めることができるかのはっきりした目途は出ていないが、年度内に実施方式を決定することは難しいと考えている。先ほど話をした様々な画面で意見をいただいで検討になってくるので、年度をまたいだ形でどの実施方式にするかが決まってくることになる。当然、実施方式の決定前に皆さまから意見をいただく必要があるので、調査結果が出た後にご意見をいただく。そしてまた、この実施方式であればこのような形で進めるのがよいのではないかという意見も踏まえた検討を行っていく。長い期間になると思うが、皆さまのご参加をいただきたいと思っている。資料では、年度内の開催回数しか書いていないが、その先まであることも念頭に置いていただきたいと思う。現状はそういう状況であるので、資料を持ち帰りいただき、今日出た様々な意見も頭の中で整理していただきたい。第2回では、事務局でも本日の内容などを整理していくので、そのような形を繰り返し、多くの意見をいただきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

【伊藤座長】

次第の5の今後の予定に話が進んでいるので、そのまま進めていくが、会議録については、事務局でまとめて、確認をお願いする。

第2回の日程はまだ決まってないので、皆さまと日程調整をしながら、決めていくということになる。予定の時間になったので閉会に向けて進めていくが、どうしても今日話をしそびれたことや触れておきたいということがあれば、ご発言いただきたい。

【小沼（小学校保護者）】

2つほど疑問があったので、質問をさせていただきたい。中学校の時間割が短縮できないのはなぜかということと、小学校の食育というのは現在どうしているのかがわからない。小学校の保護者として、子どもが食育を受けているという感覚がなく、栄養士がメニューを作り、1カ月のカレンダーに給食の絵を描いて子どもたちに渡しているということしか知らないのだが、どのようなことをしているのかということに疑問に思った。

【伊藤座長】

まず、中学校の日課については中学校の先生から答えていただければと思う。

【栗原（中学校校長）】

日課については先ほども少し話したが、実際に他都市では自校方式で実施している中学校もあるのでできないことはないと思う。そのため、そこにどう近づけるかということが

課題だと思う。

また、小学校と中学校の違いという点では、1単位時間の時間の違い、小学校は45分で中学校は50分のため、単純に6時間で見ると、30分違ってくるので、その差は大きいと思う。

【小沼（小学校保護者）】

今の話は、数学などの教科では年間このくらいの時間が必要であると決まっているということか。

【栗原（中学校校長）】

そうではなく、小学校では45分、中学校では50分が時間割上の1時間となり、差があるということである。

【小沼（小学校保護者）】

それは全国的に決まっていることなのか。

【栗原（中学校校長）】

その通りである。そのため、小学校で6時間授業をした1日と中学校で6時間授業をした1日では、それだけで30分違うところに、新しく時間が入ってくるということが課題である。

それから、どの実施方式でも、給食を食べるということでランチルームを作っている学校もあるかと思う。ランチルームがあれば事前に準備もできるし、配膳員も配置できるので時間を短縮できることもあるかと思うが、教室で小学校と同じように準備をして食べさせるとなると、時間が必要になってくるのかと思う。ただし、私も先ほども話したが、給食指導の経験もないし、小学校でどの程度時間をとっているかもわからない。最終的には、給食開始ということで、日課のどこかを詰めて、全体を16時から遅くとも10分くらいに終わるようにし、現状から比較した場合にはどこかでひずみが出てくると思う。

【小沼（小学校保護者）】

他都市で給食を実施している中学校ははずんでいるということか。

【栗原（中学校校長）】

私も他都市でどのように行っているかとの知識がないので、実際に横須賀の現状の時間割の中に給食の時間を入れることを考えたときに、どこを引っ込ませるかということの検討が必要と思う。

ただし、小学校が実際にできているのではないかという点では1単位時間の差が大きい

というのが日課の部分だと思う。

【小沼（小学校保護者）】

決まっていることだから、時間を空けていく必要があるということになるわけですね。

【伊藤座長】

栗原校長からも話があったが、全国で見ると中学校では給食の時間がある状況で取り組んでいる学校がたくさんあるので、いろいろ調査しながら、どう工夫していくかということになると思う。それから、小学校の食教育については、小学校の先生から話していただきたい。

【鎌原（小学校校長）】

国語、算数、理科、社会はこういう勉強をしましょうという計画が恐らく保護者の方にも伝わっていると思う。食に関しても、食に関する指導計画を横須賀市としても各学校で作っている。また各学校で、こういう食指導をしていきましょうということは、保護者の方にも伝えているが、なかなか伝わってない現状があるのかもしれない。そのような計画が基本的にはあるので、小学校に聞いていただきたい。また、横須賀市としても学校独自のやり方もあるが、全体計画をもとにして食指導を行っている。

【小沼（小学校保護者）】

実際に子どもたちに対して何かしているのか。

【川上（小学校教諭）】

補足すると、国語や算数の教科と違って、食育の時間があるわけではないので、ご家庭には何をやるというのが伝わりづらいと思う。食教育の時間は、主には給食の時間になっている。給食の時間に、栄養教諭の先生が作った手紙をクラスで読むなどし、赤・黄・緑の栄養素の話をするなどしている。私は4年生の担任だが、4年生だと1人分の量でこれぐらい食べないと体がしっかりと成長していかないなど量の指導も給食の時間に行っている先生が多いと思う。

実際に、授業参観で食教育というのはなかなかないと思うし、子どもたちも今日の国語のこの部分が難しかったと家庭で言うかもしれないし、給食を食べられなかったなどの話はするかもしれないが、給食の話のこれが難しかったなどは言わないと思う。給食でこういう話を聞いたよと伝えることはあまりないのかもしれないが、そういうことを日常積み重ねていっている。給食の時間については、なかなか、教室まで給食を見せてと入ってくるのも言いづらいと思うので機会はないと思うが、給食参観や試食会では栄養教諭の先生が話をしていると思う。

【小沼（小学校保護者）】

担任の先生がそういったことを踏まえて食事の話をしたりするのか。

【川上（小学校教諭）】

している。

【小沼（小学校保護者）】

中学校で給食を開始したら、中学校でもそういったことを行うのか。

【川上（小学校教諭）】

行って行ってほしいところである。

【伊藤座長】

その他の方はよろしいか。

本日の会議の内容については、所属団体に持ち帰り、情報を共有していただくようお願いする。それから所属団体の皆さまから質問や意見などがあれば、次回の会議に反映していきたいと考えている。あらかじめ事務局に情報提供などいただけると、次の会議に反映しやすいかと思う。

それでは、中学校完全給食推進連絡協議会平成28年度第1回会議を終了させていただく。

6 閉会